南丹市障害者相談員の活動について(報告)

【南丹市障害者相談員】(12名) ※2年任期

各町3障害(身体障害者相談員、知的障害者相談員、精神障害者相談員)

園部:山口強、小林義博、大嶋久美子 八木:松本弘子、國府妙子、松本浩子 日吉:木村幸子、塩貝範子、山本和美 美山:戸本節子、菅生哲二、上野清美

- ○なんでも相談日の開設(各町ごとに毎月1回開催)
- ○情報交換会の開催
- ○随時の相談対応

【令和3年度活動の報告】

なんでも相談日の開設

毎月各町ごとに、地域支援活動センターを会場に開催

【会場】園部町 → 園部まごころステーション 陽だまり

八木町 → そよかぜ八木

日吉町 → そよかぜ日吉 おいで屋

美山町 → そよかぜ美山

【広報】お知らせ版、ホームページ、データ放送、CATV 文字放送にて告知

○障害のある方だけでなく、ご家族の困り事など幅広く相談に応じていただいており、必要に応じて基幹相談支援センターや市(社会福祉課など)に連携いただいています。

情報交換会の開催

①11月9日	①アイスブレーキング
	②カフェミーティング (3 喫茶)
	※1 喫茶 20 分~30 分の滞在でメンバーを変えて意見交流をする。
	③全員でまとめ

- ・少ない人数で意見交流をしたので、全員が発言することができました。また、違う地域の方々と情報交換をすることもできました。
- ・相談に来られた方とのやり取りの方法や、自分自身の気持ちの持ち方など様々な内容を交流することができました。
- ・地域の身近な相談員として、困っている人、孤立してしまっている人にどう寄り添えるのかということについても意見がありました。
- ・地元で活躍されている民生児童委員との連携の必要性についても意見があり、相談員をもっと 知ってもらう取組みが必要との意見もでました。

南丹市地域自立支援協議会 資料

②市町村障害者相談	中止により、資料送付
員研修会	「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい
(主催:京都府)	社会づくり条例」の取組状況等について(令和2年度)
③2月8日	まん延防止等重点措置の適用により中止
中止	・第1回の情報交換会の意見を踏まえ、なんでも相談を周知するチラシ
	(案)を作成し相談員の意見を徴収中。

【まとめ】

- ○相談内容は多岐にわたっており、すぐに解決できる案件は少ない状況で、寄り添った対応 をしていただいている。
- ○必要に応じて、報告をいただき基幹相談支援センターとも共有している。
- ○民生児童員との連携等、相談体制の充実を望まれており、まずは周知について検討してい きたい。